

令和3年第11回定例教育委員会 議事録

1. 日時 令和3年11月26日(金) 9時30分開会
10時20分閉会
2. 場所 長与町役場 4階 全員協議会室
3. 出席者 教育長職務代理者 古賀清彦
委員 廣田敬子
委員 山本 淳
4. 会議に出席した職員
教育長 勝本真二
教育次長 山本昭彦
学校教育課理事 田中 真
教育総務課長 森本陽子
生涯学習課長 北野靖之
教育総務課 課長補佐 峰 修子

5. 会議日程

- 開会
- 日程第1 会議録の承認について
- 日程第2 報告
- 日程第3 議事
- 議案第39号 押印及び署名の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則について
- 議案第40号 押印及び署名の見直しに伴う関係要綱の整備に関する要綱について
- 議案第41号 押印及び署名の見直しに伴う関係規程の整備に関する規程について
- 議案第42号 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
- 議案第43号 長与町教育委員会事務局職員人事異動について

6. その他

閉会

○山本教育次長

皆さんおはようございます。

それでは、定足数に達しておりますので、令和3年第11回定例教育委員会を開会いたします。

初めに勝本教育長に御挨拶をお願いいたします。

○勝本教育長

皆さんおはようございます。

本日は、御多用の中、御出席いただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスに関しましては、ワクチン接種者が長崎県でも80%近くになってきたからでしょうか、今月は感染者ゼロの日が多くなり、各学校でも先月同様、修学旅行や

宿泊学習等が順調に行われております。

また、生涯学習課関係では、例年11月23日に行われていた「町民の集い」については、今年も開催を見合わせましたが、町民文化祭等は予定どおり開催できております。

ただ、私が気になっているのは、先日愛知県で、中学3年生による同級生を殺傷する事件が起こったものですから、このような中で、子ども達の心の中のことが見えづらい時期ではあるんですが、子ども達への声かけ等を通して、全職員で心の変化を早めに察知していくような体制を整えなければいけないと思っております。

本日も、5本程議題が用意されていますが、有効な会議にしたいと思っておりますので、御協力方よろしく願いしまして、甚だ簡単でございますが、開会の挨拶にかえさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく申し上げます。

○山本教育次長

それでは次に、10月22日に開催いたしました教育委員会の会議録につきまして、御承認をお願いいたします。

御承認いただけますでしょうか。

○教育委員

はい。

○山本教育次長

ありがとうございます。

続きまして、次第4、報告になります。

(1)の教育行政、10月23日から本日までの教育行政でございます。

初めに教育総務課です。

11月18日から19日に、熊本市で開催されました、九州地区町村教育長会協議会に教育長が出席をしております。

次に、学校教育課です。

各小中学校、コロナ感染防止を図りながら、行事を行っております。

運動会や体育大会が10月24日に洗切小学校、29日に長与第二中学校、11月になりまして、7日に長与南小学校、15日と16日に長与小学校で行われました。

また、10月26日から高田中学校、11月8日から長与北小学校、16日に高田小学校、18日に洗切小学校が、県内ではございますが修学旅行が実施されております。

最後に生涯学習課です。

10月30日と31日に図書館まつりが行われました。

それから11月3日、こちら町民文化祭の表彰式典と文化講演会が開催されまして、文化講演会では、漫画家でありエッセイストであるヤマザキ マリさんを講師に迎え、「本で作られる無敵のエネルギー」と題し、本との関わりや本から受ける影響力等、御自身の経験、体験を交えてお話をいただきました。

11月6日には、町民文化祭の芸能祭、翌7日には音楽祭が行われ、町民の皆さんが日頃の練習の成果を発表されておりました。

以上が教育行政報告になります。

これまで御質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○山本教育次長

それでは次に学校事故報告と委任事項の報告でございます。

学校事故の報告、そして委任事項ともございません。

以上で報告を終わります。

それでは、次第5の議事に移りたいと思います。

議事の進行を勝本教育長にお願いいたします。

○勝本教育長

では、議案第39号 押印及び署名の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則についての提案理由の説明を求めます。

○山本教育次長

議案第39号から議案第41号につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応に際し、町民等の行政手続に係る負担軽減及び利便性の向上を図るとともに、行政のデジタル化を見据えた体制整備を趣旨とする総務省発出の、地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しに関する通知に準じまして、押印及び署名を求める手続を見直すために、今回議案に上げております。

規則、要綱、規程につきまして、所要の改正を行うものでございます。

それでは議案第39号 押印及び署名の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則について、提案理由を申し上げます。

議案第39号につきましては、長与町教育委員会会議規則、長与町立小・中学校管理規則、長与町立小・中学校処務規則、長与町奨学資金貸付規則、長与町教育文化功労表彰、奨励表彰に関する規則について、それぞれ条文のとおり、署名を求める手続の見直しや各様式中の押印を廃止するため、所要の改正を行うものでございます。

御審議の程よろしくお願いいたします。

○勝本教育長

議案39号について質疑はございませんか。

○教育委員

はい。

○勝本教育長

ないようでしたら、承認ということでよろしいですか。

○教育委員

はい。

○勝本教育長

では承認と認めます。

続きまして、議案第40号 押印及び署名の見直しに伴う関係要綱の整備に関する要綱についての提案理由の説明を求めます。

○山本教育次長

資料は12ページから21ページになります。

議案第40号 押印及び署名の見直しに伴う関係要綱の整備に関する要綱について提案理由を申し上げます。

地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しに関する通知に準じまして、長与町スポーツ大会出場補助金交付要綱、長与町学校給食用物資の調達に関する要綱、それから長与町文化大会出場補助金交付要綱、長与町遠距離通学児童生徒

通学費補助金交付要綱について、申請書様式中の押印を廃止し、所要の改正を行うものでございます。

御審議の程よろしく願いいたします。

○勝本教育長

12ページから21ページまで目を通されて、議案第40号について質疑はございませんか。

○教育委員

ありません。

○勝本教育長

ないようでしたら承認ということによろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○勝本教育長

では、承認と認めます。

続きまして、議案第41号 押印及び署名の見直しに伴う関係規程の整備に関する規程についての提案理由の説明を求めます。

○山本教育次長

資料の22ページから27ページになります。

議案第41号 押印及び署名の見直しに伴う関係規程の整備に関する規程について、提案理由を申し上げます。

こちらも地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しに関する通知に準じまして、長与町社会体育見舞金規程、長与町立公民館管理人規程、長与町勤労青少年ホーム管理人規程、長与町働く婦人の家管理人規程、長与総合公園管理規程、長与北部地区多目的研修集会施設管理人規程に関し、それぞれ押印を廃止し、所要の改正を行うものでございます。

御審議の程よろしく願いいたします。

○勝本教育長

では、議案第41号につきまして、質疑はございませんか。

○教育委員

ありません。

○勝本教育長

では、ないようでしたら承認ということによろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○勝本教育長

では、承認と認めます。

続きまして、議案第42号 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についての提案理由の説明を求めます。

○山本教育次長

議案第42号 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について、提案理由を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育に関する事

務の管理及び執行状況の点検と評価を行いましたので承認を求めるものでございます。資料は別冊になっております。

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書、令和2年度事務事業分とありますので、こちらをご覧くださいと思います。

それでは、評価報告書につきまして概要を説明させていただきます。

この報告書につきましては、1ページに「はじめに」として記載がありますように、教育委員会は、法律に基づき、その権限に属する事務の管理や執行状況について、自ら点検評価を行い、その結果を議会に報告し、また公表することとなっております。

令和2年度に実施した事業の中から、25の事業を対象事業といたしまして、長与町の事務事業評価の評価方法により、点検と評価を行いました。

事務事業の評価につきましては、妥当性、有効性、効率性の三つの視点から、ABC Dの4段階で総合評価をするとともに、今後の成果や、コストの方向性の二つの視点からも評価をしております。

これらの評価を踏まえ、事業の問題点や、今後想定される課題、その課題に対する改善案も含めた検討を行っております。

今後の事業展開、今後の方向性になりますが、「拡充」、「継続実施」、「改善」、「縮小」、「廃止」に区分をいたしております。

また教育委員会が行った点検評価に関しまして、客観性を確保し、多様な視点から評価を得るため、元中学校校長の江口 洋様と元小学校校長の中尾 斎様のお2人からの御意見と御助言を外部評価委員の意見として資料の最後の方に付けております。

それでは、内容ですけれども、1、2ページに定例教育委員会の開催状況、3ページには、町教育委員会の活動状況の掲載をしております。

4ページには、教育行政を進める上での基本施策の体系図をお示しております。

5ページにはその体系に従って点検評価の対象となった事業の一覧でございます。

なお点検、評価の対象となった事業は、前年度と変更ございません。

それでは、令和2年度の事業のうち、拡充して実施したと判断した事業について説明をさせていただきます。

拡充とした事業は、25の事業のうち、シート番号24乳幼児教育事業、25教育内容の充実、32学校施設等改修事業、33学校教材整備事業、46図書館運営事業、この5件となります。

まずは6ページ、シート番号24の乳幼児教育事業をご覧くださいようお願いいたします。

この事業の目的は、家庭や地域での教育力の充実を目指し、望ましい親子の触れ合いや愛着形成に関する知識を深めることでございます。

高田保育所で家庭教育学級を実施した他、ベビーヨガ教室等、新規の乳幼児講座を5回開催いたしております。延べ参加者も153人に増えております。

それから、これまで実施しております、ブックスタート事業につきましては、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、読み聞かせは行われませんでした。絵本の配布のみ行っており、年間25回実施し、384人に合計768冊を配布いたしております。

次に、7ページ。シート番号25の教育内容の充実でございます。

この事業の目的は、個性を伸ばし、生きる力を育み、基礎学力や体力の向上を図るこ

とです。

ながよ検定や、標準学力調査結果の分析を通じた基礎学力の向上や、昨年度に引き続き小学校6年生全員を対象にプログラミング学習を、高田中学校では起業体験学習を実施しております。

また令和3年度からの GIGA スクール構想に伴う校舎内のwifi環境の整備や、児童生徒のインターネット環境調査を実施しながら、オンライン学習に備え、全児童生徒のアカウントの作成をいたしております。

次に、14ページをお願いいたします。

シート番号、32の学校施設等改修事業です。

この事業の目的は、安全安心な教育施設環境の整備でございます。

大規模な改修として長与北小学校外壁改修工事を実施し、また、GIGA スクール構想に伴う高速大容量の通信ネットワークの整備を行っております。

また洗切小学校、高田小学校、長与中学校、長与第二中学校で普通教室の照明をLED照明に取り替えたほか、学校のトイレの洋式化を実施しております。

次に、15ページ、シート番号33学校教材整備事業です。

この事業の目的は情報化社会に適応できる人材教育を図るための、ICT教育の推進でございます。

特に令和2年度はGIGAスクール構想が進められ、小中学校の全児童生徒にタブレットを学習用端末として整備いたしました。

本格的なICT教育推進のため、多様な子ども達一人一人に個別最適化され、資質能力が一層確実に育成できる教育ICT環境の整備を図っております。

続きまして28ページ、シート番号46の図書館運営事業でございます。

この事業の目的は、生涯学習の拠点である図書館利用の活性化を図ることでございます。

令和2年度はコロナ禍でもあり、いつでもどこでも電子書籍を閲覧できる電子図書館の開館、そして利用者がより安心して本を読めるように、図書除菌機を導入いたします。

どちらも県内自治体で初めての導入でございました。

以上が5つの事業で、拡充とさせていただきます。

31ページから外部評価委員としてお願いしておりますお2人の先生からの所見となります。

課ごとに評価をかいつままで申し上げますと、教育総務課では、学校施設等改修事業について、長与北小学校の外壁改修工事や、GIGA スクール構想に伴うICT環境整備がなされた点、また、学校施設の長寿命化計画が策定され、整備が計画的に実施されていること等、高い評価をいただいた中、ICT機器の管理や授業への活用等、今後の課題も提起されておりました。

学校教育課では、英語推進事業において、新型コロナウイルス感染症の影響により、ALTの配置が思うようにならなかったにもかかわらず、CRT学力検査や、ながよ検定等、全国平均、県平均で目標合格率を上回る結果が出ており、児童・生徒、関係職員の取組に敬意を表するとともに、英語教育については、一定の成果が認められるという評価でございました。

それから最後に生涯学習課では、乳幼児教育事業について、講座に季節を生かし、

関心が高まる工夫で、参加者の増につなげたほか、青少年の健全育成事業や、生涯学習推進事業では、子どもの居場所づくりや、新たに開講した学び直し講座等、健全な環境づくり、青少年の社会活動への参加や、住民ニーズに応じた講座も加えられる等、町民が主体的に学習に取り組める環境づくりが進められていることに評価をいただいております。

最後に、41ページになりますが「おわりに」の中で教育委員会としてのこの報告書を公表する意義を示しております。

以上が令和3年度の評価報告書の概要でございます。

教育委員の皆様に関する御意見等を賜りたいと存じます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○勝本教育長

議案第42号につきましての質疑はございませんか。

または質問でも構いません。

○廣田委員

7ページの評価シート25番です。ながよ検定や標準学力調査の結果は、ほんとにすばらしいものがあるということで、向上に努めることができたと書いてありました。その下に、体力向上に向けて、コロナウイルス感染防止に努めながら、各校で工夫した取組を行うことで、運動不足や体力低下の解消につなげることができたとあります。

これはコロナ禍で大変難しいことだったと思うんですが、どういうことがなされ、どういう努力がなされていたかということをお聞かせいただきたいと思っております。

○田中理事

はい。各学校、体力向上アクションプランというのを毎年やっております。まず、柔軟性であるとか各学校の課題等に対する取組、また、間隔をあける必要がありますので、中学校においてはグラウンドと体育館で分けて、生徒間の間隔を取りながらの運動や、接触を避けるよう注意して体力を落とさないようにということで取り組んでおります。

○廣田委員

ありがとうございます。

体育の時間の工夫とか学習の中における、体力向上のための工夫ということと捉えてよろしいのでしょうか。

○田中理事

今申しましたのは全て教育活動の中での取組ということになります。

中学校で申しますと部活動がありますが、昨年度は時期によっては活動を中止せざるを得ないという状況もありましたので、個人で筋力トレーニングや走力、ランニング等で体力を落とさないようにしながら、ただ一方で過重負担にならないように気をつけながらの活動と、また、急に部活動を始めた際に、けが等が発生しないような工夫をしながら、取組を続けていたというところでございます。

○勝本教育長

それとやはり、長与小辺りを見ていると、天気のいい日はなるべく外で元気よく遊ぼうという声掛けを先生方がしてくれて、子ども達が運動場で遊んでる光景を見ることが出来ましたということをおし添えておきます。

他にございませんか。

評価シートへの質問ではなくても、第三者評価の感想でも構いません。

○古賀委員

評価シートを一つ一つ述べるよりはと思ひまして、所見のところの中尾先生の所見を読んでみると、ちょっと辛口のところが多いのかなと思ひました。でもそれだけいろんな事業について、意見を述べられているところを受け入れて、さらに向上していただけるように、「これでいいじゃなくて」、という思いを、評価を読んでいて思ひました。

私もそんなふうにも思うところもありますし、このシートだけを見てると何か淡々とした部分しか見えてこないんですけども、中身はしっかりそれぞれやられてるとは思ひますけれど、やはりそういうところをまず受け入れてもらって、さらにその環境づくりを行ってほしいなと思ひました。

○勝本教育長

ありがとうございます。他にございませんか。

○山本委員

「コロナ禍での活動」を強いられることが多く、いろいろと活動が大変だったと思うんですけど、特に生涯学習課の評価シート40番に関して、参加される方が多い行事が開かれないとか、開くにしても、これらの対策をとらないといけないので、感染予防とか感染対策をしながらの開催ということで非常に御苦勞されたと思うんですけど、一つ、図書館運営事業については、電子図書館を県内で他の自治体に先駆けて立ち上げたということが非常に長与町としてよかったなと思ひました。

特に貸出し冊数が非常に多く、令和3年度の目標も結構多めにとられているので、このあたりは、非常に良い評価ができるんだろうなと思ひました。

他の文化事業や、スポーツ施設の活用とか色々な大会であるとか、そういったものも何かこう考えながらやれていければいいのかなとは思ひました。

続けて、評価シートの27番、28番の特別支援教育の充実と、心の問題への対応というところで、先日中学校での殺人事件が他県で起こったので、こういったところもちょっと目を向けてしまったんですけど、まず特別支援教育の充実について、特別な教育的支援を必要とする児童生徒数が増加傾向にあるというところなんですけど、支援員の数は十分とは言えませんということで、問題点等が挙げられているようですが、今後も現行どおりの授業を進めるということで、現時点でのコストとかになっていたんで、研修を充実させていこうということだと思うんですけど、研修を充実して支援が必要な児童生徒への対応も強化していくということは、先生方にとっては負担がかかるものなのではないのかというのを質問したいというのが一つあります。もう一つは心の問題の対応は、これ感想なんですけど、いじめの発生件数も年々減ってきてるようすし、不登校の児童生徒数も、目標ゼロに向けてということで、担任の先生や関わっていらっしゃる先生方が、クラスの雰囲気づくりとか、そういったものも非常に頑張ってるのかなと思ひました。

すいません質問1点だけだったんですけど、よろしくお願ひします。

○田中理事

まず研修の状況ですけれども、去年はやはりコロナの影響でなかなかできない状況がありましたけど、本年度は可能な限りやっておりますし、1月には時津の支援学校から講師の先生に来ていただいて、研修を深めていこうとしております。

そうした中で、確かに配慮を要する児童生徒、あるいは支援学級に所属する児童生徒は、一定数増えておりますのでそうしたところでの負担というのは間違いなくあるだろうと思われまふ。

ただし一方で、そうした研修会を進めることで子ども達の特性への理解を深め、ある程度改善も図られていっております。現状の活動をまずは進めていくことが大事かと考えております。

○山本委員

ありがとうございました。

研修をすることで先生方が、各児童や生徒さんたちの特別な教育的支援をする上で、どういう対応をすればいいかっていうところを理解する、その後受け入れることができるようなことができれば本当にいいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○勝本教育長

付け加えさせてもらいますと、特別支援関係は、毎月1回集まりやすい時間に少しでも時間を見つけて集まって研修を行っています。プラスアルファで県の支援学校に依頼して、指導教諭のお話を聞きながら、スキルアップをしているところであります。

それと、28の心の問題については、全国的にいじめや不登校が多くなりつつありますという報道があつています。

先日新聞でも数字的なことが出ていたと思うんですが、長与は極力、少なくしようという努力をしています。不登校の子ども達はまず適応指導教室に呼ぼう、そして適応指導教室から学校に戻そうとしていて、そういうケースが少し増えてきています。

そして、学校に戻ったら、まずは保健室登校、保健室から教室にというケースも何例かあつています。

他にも、一つ例がありますのが、指導員が生徒と信頼関係を作るために、放課後にまず公園で遊んで、中学3年生の受験生で、少し勉強が足りなくて進学が大変かなと思ったところを補う意味で、遊びの後にちよつとでもいいから、勉強しようかと繋げる関係をつくっています。このようにして、少しずつ動き始めているところです。そういうのが幾つかありますので、小さな努力が不登校等の数を減らしていけるのかなと思いますので、このようなケースをどんどん増やしていく必要があるかなと思っております。

他にございませんか。

○廣田委員

今話題に上っていた、心の問題の対応についての中尾先生の所見のところ、指標の達成目標は、100であるべきという言葉が書いてあります。

現在の指標であれば、およそ5分の1、1学級6名から7名程度は、学校は楽しいと感じなくてもよいということになるという言葉が書いてございますが、厳しい言葉ではあるんですけども、長与町で今、教育長のお話にもありましたように、お一人お一人の先生方がマニュアルどおりではなくて、マニュアルを超えたところに心を込めた子どもへの接し方ということをなさっていることが、私も学校を見ていて感じるがあります。

そういうことで、100にしていけないっていうところが何かお考えがあるのではないかなと思いますので、お聞かせいただければと思います。

○田中理事

教育者としては、今おっしゃられたように、学校が楽しい、あるいはいじめ、もっと評価に関して言いますと、おおむね満足できるこれを100%にするというのは、教育における基本の考え方だととらえております。

一方、事業評価シートにおきましては、去年度の事業までが第9次総合計画に基づいての数値となっておりますので、100とはできない、もうここは動かせないところでござ

います。

合わせて、次に第10次となるわけですが、これを数値として100とするということが、町の評価のシステムとして、ちょっと厳しい状況がございますので、思いとしては、今おっしゃられたとおりなんですけど、事業評価シートとしましては、段階を踏むしかないというところでの見解となります。

今、いただいた御意見を踏まえながら、取り組んでいければと思っております。

○廣田委員

ありがとうございました。

各学校の教師の皆さんが、本当に一生懸命教育に取り組んでいかれているということがこの評価でもわかりますし、日頃の実態を見せていただいても、よくわかります。

それができるのはやはり心にゆとりがある、自分に何かあったときに、管理職が守ってくれる、教育委員会が守ってくれる、地域の皆さんが守ってくださる、それから、保護者の皆さんが理解していただけるという長与町の温かさといいますか、そういうものが感じられる評価の数値には表れないんですけど皆さんの努力があるのかなというのを感じました。ありがとうございました。

○勝本教育長

他にございませんでしょうか。

ないようでしたら、議案第42号につきまして、承認ということによろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○勝本教育長

では承認と認めます。

続きまして議案第43号 長与町教育委員会事務局職員人事異動についての説明を求めます。

○山本教育次長

それでは資料の30ページになります。

議案第43号 長与町教育委員会事務局職員人事異動について提案理由を申し上げます。

11月24日に、12月1日付け職員の人事異動につきまして、内示がありましたので御報告し、承認をお願いするものでございます。

31ページにありますように、教育委員会の職員の人事異動につきましては、今おります職員2名と、新しく入ってくる職員1名が異動となっております。

教育総務課の高橋大輔が契約管財課へ、そして学校教育課の中村彩香が住民環境課で、中村に替わりまして健康保険課より松浦結花が学校教育課に配属となります。

以上でございますよろしくお願いいいたします。

○勝本教育長

では、議案第43号につきましての質疑はございませんか。

いいですかね。

○教育委員

はい。

○勝本教育長

では、承認ということで認めます。

議事は以上ですので、事務局に戻します。

○山本教育次長

それでは、次第6 その他に移りたいと思います。

その他でございますけども、案件はございませんが、委員の方から何かございますでしょうか。

○教育委員

ありません。

○山本教育次長

事務局から何かありますか。

○北野課長

お疲れさまです。

一つ、報告をさせていただきます。

委員御承知のとおり、令和9年に新図書館の開館に向けて準備を進めているところでございますけれども、その図書館の建設にあたって、単独で建てるのか、複合化で建てるのか、全庁的に協議をしてきました。

その結果、老朽化と、相乗効果の観点から、健康センターとの合築、複合化ということで、今決定してるところでございます。

12月議会において、そのことを公表させていただきますので、そこで初めて住民の方が知るという形になります。

ですのでその前に委員の皆さんには報告をさせていただきたいと思ひまして、今日、発表させていただきました。

以上になります。

○山本教育次長

ただいまの件で、御質問等ありますでしょうか。

ないようであれば、これをもちまして定例教育委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。